



こんにちは
渡辺みのるです

1985年東村山市生まれ、30歳。

日本共産党

東村山市議会議員

活動地域

恩多町・久米川町・全生園・野口町・多摩湖町

第11号(2015年11月号)



民間移管の対象とされた第二保育園(上)と第六保育園(下)



公立保育所民間移管 市の説明に保護者から怒りの声

保護者「説明聞きたびに不安が大きくなる」
市長「理解得られなくても、進める」

10月24日(土)、東村山市の

公立保育園民間移管に関する説明
会が、対象園である第二保育園と
第六保育園合同で、渡部市長も出
席して開かれました。

私も民間移管対象保育園の保護
者のひとりとして、市から相互理
解と合意形成をはかれるような説
明を期待して参加しました。

しかし、市はこれまでと同じよ
うに、2014年1月に策定した
「東村山市保育施策の推進に関す
る基本方針」(以下、基本方針)と、
民間移管ガイドライン検討会議の
検討経過の説明を繰り返そうとし

ました。

これに対し、保護者のひとり
から、「これまでと同じ説明はい
らない。せつかく市長も参加し
ているので、市長との意見交換
をしたい。」との発言があり、こ

れに他の保護者も拍手で応え、
説明ではなく市長と保護者との
意見交換が実現しました。

保護者からは、「なぜここまで
して民間移管をしなくてはいい
ないのか」「保育施策の充実をは
かるのに、民間移管をしなけれ
ばならないほど、市の財政はひ
つ迫しているのか」「基本方針で

は、公立保育所の役割を8つあげ
ているが、どれも重要で、民間移
管をすれば対応しきれなく
なるのではないか」「市長から民間
移管のメリット、デメリットを丁
寧に説明してもらいたいのだが、

参加するたびに不安が大きくな
る」「民間移管後の、保育施策の具
体的な拡充案が出ていない。何の
ために民間移管するのかわからな
い」など、これまで多くの保護者
が感じてきた疑問や不安を投げか
けました。

これに対し市は、民間移管の理
由や、民間移管のメリット・デメ
リットなどこれまでと同じ説明を
繰り返し、保護者からは「納得が
いかない」「その説明はこれまで何

度も聞いた」「もっと具体的なメリ
ット・デメリットの説明を」など
怒りの声や批判が相次ぎました。

理解得られない民営化は中止を

保護者からの「保護者の理解が
得られない場合はどうするのか」
という質問に対し、市長は「理解
が得られなくても、最終的に議会
の議決を得れば進める」と強権的
な姿勢をあらわにしました。

民間移管は、保護者や子どもた
ちに何ひとつメリットはありません。
「理解が得られなくても進め
る」など決して許せません。保護
者の理解が得られないような、民
間移管は中止にすべきではないで
しょうか。

渡辺みのるブログ
<http://wminoru.exblog.jp/>

ツイッター

@musashino_udon

フェイスブック

<http://www.facebook.com/watanabeminoru>

2015年11月

渡辺 みのる 〒189-0011 東村山市恩多町 4-29-7

TEL : 070-2177-7629

mail : minoru_watanabe@ezweb.ne.jp

安保法制緊急学習会を開く

～NO！安保法制東村山議員の会～



10月11日(日)、NO！安保法制東村山議員の会が主催して、「安保法制緊急学習会」を開催しました。講師には、参院特別委員会の地方公聴会で公述人として意見を述べた、専修大学の廣渡清吾教授を招きました。会場いっぱい以上の170人以上が市内外から詰めかけ、感心の高さがうかがえました。

法律の問題点は？これからどうすれば？

学習会は、「安保法制のどこが問題なのか」「私たちは、これから何ができるのか」をテーマに、廣渡教授に講演をして頂きました。

教授は、今回「成立」した法律について「そもそも11本もの改定案を一括にして、しかも一国会で審議・成立させること自体に無理があ



安保法制緊急学習会で講演する廣渡専修大教授

る。「採決そのものも強引で、成立したといえるのか。」と審議過程や採決に対し、疑問を投げかけました。

また、廣渡教授は「この法律は、①集団的自衛権の行使を可能にする、②「後方支援」を強化する、③PKO活動の拡大を狙った」もので、どれも海外での武力行使を可能にし、文字どおり「海外で戦争する国」と指摘しました。

さらに、「集団的自衛権行使容認の合憲性はごまかしであり、政府が根拠に挙げている【砂川判決】も全く根拠にならず、違憲性は明白だ」と、わかりやすく解説してくださいました。

安倍政権の市政は「立憲主義の否定であり、国民の意思を無視する反民主主義である」と厳しく指摘し、

「安保関連法制に反対する学者の会」でも、成立そのものが無効であるという声明を出していること、違憲訴訟の準備をしていることなどを紹介しました。

参加者からは、「たいへん分かりやすかった」「超党派でこのような取り組みをしていることは素晴らしい」「あきらめずに声をあげ続けたい」といった、声が寄せられました。

主催した「NO！安保法制東村山議員の会」でも、あきらめずに声をあげ続けることで意思統一をします。一刻も早く、戦争法を廃止するために、ともに運動をしていきましょう。

廣渡教授の講演を熱心に聞く参加者たち



市議団法律相談

毎月第3水曜日

要予約：お気軽にお電話
下さい

～渡辺みのる携帯～

070-2177-7629

オスフレイは
東京・横田に来るな！

11・21全都集会

11月21日(土) 13:30開会

会場：多摩川緑地・福生南公園